

所沢市告示 383 号

農業振興地域整備計画の変更について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、所沢市農業振興地域整備計画の変更を行ったので、同法第 13 条第 4 項で準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき公告する。

また、同条第 2 項の規定により、当該計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 24 日

所沢市長 小野塚 勝俊

1. 所沢市農業振興地域整備計画の縦覧場所
所沢市役所別館 産業経済部 農業振興課
(所沢市並木一丁目 1 番地の 1)
2. 所沢市農業振興地域整備計画の縦覧期間
告示日以降、常時